制度改正等の課題解決環境整備事業

令和７年労働施策総合推進法改正に対応！

従業員が安心して働ける職場体制づくりと

現場で役立つカスハラ対策

主な講座内容

・令和７年労働施策総合推進法改正
・カスタマーハラスメントとは
・企業としてのカスハラ対策の必要性
・法律の動向と企業の責任
・クレームとカスハラの違いと対応
・すぐにできる実践ポイント

◆日時　2025年 11月4日（火）
14:00～16:00

◆会場 甲府商工会議所
（甲府市相生2−2−17）

◆受講料 無料 （会員・非会員 問わず）

◆対象者 中小・小規模事業者

◆定員 50名 （先着順）

<お申し込み方法>
下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXもしくは当所HPからお申込みください。https://www.kofucci.or.jp/seminar/

令和７年の労働施策総合推進法改正により、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策は企業の「責任」として本格化します。本セミナーでは、法律の概要から実際の現場対応までを解説します。クレームとカスハラの線引き、企業が講ずべき対応策、すぐに現場で実践できるポイントを、わかりやすく具体的に学べる講座です。社員を守り、組織を強くするための第一歩を、ここから始めましょう。

講師
こもり あきと
湖森 章月 氏
有限会社シーボイスインターナショナル 代表
・NLP 上級コーチ
・NLP プロフェッショナルセールストレーナー

テレビ・ラジオ番組リポーター、交通情報キャスター、ラジオパーソナリティーを経て 24時間生放送TVショッピング番組「ショップチャンネル」キャスターを長年にわたって担当。その経験を活かし、自ら出演の傍ら、ショッピング番組・ライブコマース出演者のプレゼンテーション指導、営業やセールスパーソンの「売れる」セールストレーニングを行っている。現在は企業や学校・個人に向けて話し方・コミュニケーション力・ビジネスマナー、傾聴スキル、販売心理学・販売スキルアップの講師を務めている。

〈主催〉 甲府商工会議所
TEL：055-233-2241

11/4（火）開催　『現場で役立つカスハラ対策』　受講申込書

甲府商工会議所 ⇒ FAX：055-233-2131　（申込日：2025 年　　月　　日）

事業所名		TEL	
所在地		メール	
受講者名	（複数のご参加可能）		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。